

## チェコ 8月の動き

下院が解散、解散選挙は10月25、26日に8月20日、下院は解散動議を可決、これに基づき同月28日、ゼマン大統領が同院を解散させた。大統領は同時に、解散選挙投票日を10月25、26日とする旨を公式に決定、これを公布した。

### <内閣不信任から下院解散へ>

現内閣は、前右派中道内閣総辞職を受け、7月10日に大統領が任命したテクノクラート内閣であるが、議席の過半数を占める前連立与党3党が不信任を宣言、野党も同内閣支持に難色を示していたため、下院の信任を得るのは困難とみられていた（7月12日付記事参照）。その後の交渉で同内閣は野党・チェコ社会民主党（CSSD）、ボヘミア・モラビア共産党（KSCM）、および公共問題（VV）の支持獲得には成功したものの、前右派・中道連立与党、すなわち市民民主党（ODS）、TOP09、自由民主党（LIDEM）の反対意思を覆すことはできず、8月7日の信任投票では信任賛成93、反対100票で不信任となった。但し投票の際、ルスノク内閣不信任、およびODSのニェムツォバー下院議長が組閣する新内閣成立を支持することで合意していたはずの前連立与党議員101人のうち、ODS議員2名、LIDEM議員1名が議院を退場し投票参加を拒否するという予想外の態度に出たため、前連立内閣の団結が崩れたことが発覚、200議席中わずかに1議席差で過半数を占める前連立与党の内閣が再び成立する可能性が大幅に低減した。これを受けて、TOP09は解散選挙実施を支持すると公言、それまで一貫して解散選挙の

早期実施を主張していたCSSD、KSCMに加担した形となった。この3党に最終的にはVVも加わり、4党の動議に従い、8月20日に解散投票が実施された。結果は予想通り解散賛成140票、反対7票で、憲法で定められた解散可決に必要な最低数120（全議席数の3/5）を大幅に上回る圧倒的多数で下院解散が可決された。

### <重要法案の成立が不透明に>

ODS議員は下院解散投票では議院を退場、投票に参加しなかったが、その理由を「解散には賛成だが、いくつかの重要な法案が議会承認過程を終了するまで待つべき」と説明している。しかしながらこれはあくまで建前で、実際には前ネチャス内閣崩壊の原因となった党員、元党員の贈収賄の疑い、そして上述のルスノク内閣の信任投票にて党内の足並みの悪さが露見したことにより、支持者の信用を大幅に落とした同党が、党内の立て直し、有権者の信用回復までの時間を必要とするため、選挙時期をなるべく遅らせようとする努力の表れであるという見方が強い。

他方、下院解散により、その成立が不透明となった重要な法案が存在することも事実である。その1つが2014年1月1日発効として既に成立している民法改正に伴う一連の税制改正を定めた法案で、これには配当所得税免税化（現在課税率15%）などが含まれている。また再生可能エネルギー発電に対する支援縮小を定めた法案も同様に、既に下院を通過しており、9月の上院で審議される予定となっている。このうち前者に対しては、同院で過半

数を占めるCSSDが配当免税に反対を表明していることから、この部分を変更し、下院に差し戻す可能性がある。その場合、下院が存在しないことから、法律の可決過程が事実上停止し、民法の発効に支障をきたすことになる。

これに対して、ゼマン大統領は、「首相、および上院議長と話し合った結果、現在上院に提出されているいかなる法案も下院に差し戻さないことで合意に至った。また私自身もいかなる法案に対しても拒否権を行使しないことを約束した」と述べている。

憲法では、下院不在期間、上院は「緊急の要件を定めた法律のみ」を可決することができると定められている。同時にこの「緊急の要件を定めた法律」は、内閣が草案したものでなければならないとされている。そのため、現内閣が草案したものでない上述の法案には、この「緊急の要件を定めた法律」としての承認過程は適用されないことになる。一方で、上述の2つの法案のように、下院解散前に下院が可決したが、上院が可決する前に下院が解散となった場合の法案の扱いについては、憲法で定義されていない。従ってパベル・リヘツキー憲法裁判所最高裁判官のように、下院解散により議会の承認過程は無効となると指摘している者もある。一方、大統領は「上院が可決すれば問題ない」と主張している。

なお「緊急の要件を定めた法律」は、上院のみの可決で議会可決とみなされ、これに大統領

領が署名すれば成立する。但し、選挙後成立した下院の事後承認を得ることが必要とされ、下院の承認が得られなかった場合には、その法律は無効となる。また下院不在の状態で、憲法改正、国家予算、選挙、および国際協定を上院が可決することはできない。

#### <世論調査では、CSSDがリード>

憲法では、解散選挙は、大統領の解散施行後60日以内に実施されなければならないと定められている。ゼマン大統領は、早急に解散決議に署名し、2013年10月25日（金）、26日（土）に選挙日を設定したことについて、「選挙を可能な限り早期に実施することにより、来年度予算可決が可能となる、あるいは少なくとも暫定予算施行期間が短縮される」とその理由を説明しており、ODSを除く各党はこれに同意している。一方ODSは下院の解散投票実施を9月、選挙日を11月以降にすることを提案していたが、その理由として上述の法律可決の必要性のほか、10月28日（月）が祝日にあたり、更に29、30日が小・中学校の秋休みにあたるため連休となる事実も挙げている。連休には旅行に出る人が多く、投票率が低くなる可能性が高いというのがその主張で、これには他党員の一部も同意している。低投票率は、常に、いかなる状況下でも確実に票を入れる、安定した支持層を持つ政党に有利に働く。一般に、主要政党の中で最も安定した支持者層を持つものは、KSCMと目されている。

7月15日から8月15日にかけて実施された世論

調査（18歳以上の有権者1,161人を対象）では、支持率トップは32.0%のCSSDで、2位以下を大きく引き離れた。2位はKSCMで15.5%、以下議席獲得のために必要な得票率5%以上の支持率を得た政党はTOP 09（15.0%）、ODS（13.5%）、ゼマン＝市民の権利党（ゼマン現大統領が名誉党首を務める党、5%）となっている。2010年の下院総選挙における得票率は、CSSD＝22.08%、ODS＝20.22%、TOP 09＝16.70%、KSCM＝11.27%、VV＝10.88%であった。また同じ世論調査で、2010年に左派政党（KSCMあるいはCSSD）に投票した有権者のうち今回も投票すると回答した人は80%、これに対して右派政党（TOP 09あるいはODS）に投票した人では65%にとどまっている。

## 政治・経済日誌

- 1日 ● 中銀理事会は、予想通り政策金利の据え置きを決定。また最新の経済見通しを発表、その中で今年のGDP成長率予測を5月前回予測発表時の $\Delta 0.5\%$ から $\Delta 1.5\%$ に大幅に下方修正した。一方来年については、 $+1.8\%$ から $+2.1\%$ に上方修正した。
- 財務省によると、1～7月の財政収支は276億コルナの赤字。
- 2日 ● IMFは、チェコの今年のGDP成長率見通しを $+0.3\%$ から $\Delta 0.4\%$ に下方修正した。来年については1.5%の成長を見込んでいる。
- 統計局によると、チェコ国内の週当たりの労働時間は平均40.9%で、EU内ではギリシャの42時間に次いで二番目に多い。その要因はパートタイマーの

比率が低いことで、EU全体ではパート

タイマーの比率は平均19.2%であるが、チェコでは5%に過ぎない。

5日 ● 統計局によると、6月の小売売上は前年同月比2.7%減、前月比1.5%減。前年同月比減少の要因は、今年は労働日数が1日少なかったこと（労働日数調整後では $\Delta 1.1\%$ ）、及び今年6月初旬の洪水の影響。

● 自動車輸入者連盟によると、7月の乗用車（新車）新規登録台数は14,533台で、前年同月比30.3%増。大幅増大の要因は、2012年7月、自動車登録システムの問題が発生したため、登録台数が極端に少なかったことにある。

6日 ● 統計局によると、1～6月の貿易収支は1,922億コルナの黒字。黒字額は前年同期比272億コルナ増大した。

● 統計局によると、6月の工業生産は前年同月比5.3%、前月比0.9%それぞれ減少した。前年比減少率5.3%のうち0.2%は洪水の影響によるとのものと同局は見積もっている。

● 統計局によると、6月の建設工事は前年同月比11.1%減、前月比1.3%増。

● 最大野党・チェコ社会民主党（CSSD）幹部会は、明日の下院での内閣信任投票で信任に投票する旨を決定。当初内閣への不支持を表明していたソボトカ党首は、現内閣支持は、下院解散、今年中の解散選挙実施に導く最良の手段であると述べた。またボヘミア・モラ

ビア共産党（KSCM）、公共問題（VV）も、内閣支持を明らかにした。

● 欧州委員会の報告によると、チェコの携帯電話国内通話料は1分当たり平均2.70コルナで、EU27国中で8番目に高い。最高はオランダの3.80コルナ、最低はリトアニアの0.49コルナ（但しデ

ータは2011年のもの)。

- 市場調査会社・GfKの調査結果を基に電気製品大型小売店・Datartが発表したところによると、2012年チェコ国内における家電製品全販売数におけるネット販売の占める割合は33%で、ドイツ、英国を約10%上回っている。チェコにおけるネット販売の占める割合の高さに関してDatartは「発達した郵便インフラ、ネット・ショップの数の多さ(英国とほぼ同数)、インターネットの急激な発展」等をその要因として挙げている。

- 7日●下院でルスノク内閣信任投票が行われ、信任賛成93票、反対100票で不信任となった。ルスノク内閣は、近日中に辞表提出する予定。但し投票の際、ルスノク内閣不信任、及びODSのニェムツォヴァー下院議長が組閣する新内閣成立を支持することで合意していたはずの前連立与党議員101人のうち、ODS議員2名、LIDEM議員1名が投票参加を拒否したため、前連立内閣の団結が崩れたことが発覚、200議席中わずか1議席差で過半数を占める前連立与党の組閣を支持する意味が事実上消失した。これを受けて、連立の一角を占めていたTOP09は、解散選挙実施を支持すると公言、選挙実施時期として今年11月を提案した。CSSDは10月実施を提言している。一方、ゼマン大統領は、下院で行った投票前の演説において、ルスノク内閣の支持を表明、また同内閣が不信任となった場合も、前内閣崩壊の原因となったナジョヴァー前首相官房長が公職権乱用、贈賄で起訴された案件が解決するまで次期首相を指名する意志はないと述べた。従い、次期首相指名前に、下院解散となる可能性が高くなっている。

- 統計局によると、上半期に国内宿泊施設を利用した外国人観光客の数は3,297,803人で、前年同期比1.4%増。国籍別ではドイツ人が最も多く633,348人(同 $\Delta$ 2.9%)、以下ロシア人(369,663人、+10.2%)、ポーランド人(189,354人、+4.6%)、スロバキア人(178,794人、+3.6%)、イタリア人(166,603人、 $\Delta$ 7.8%)、英国人(162,692人、+2.3%)となっている。

- 8日●下院は、CSSD、TOP

09、KSCM、VVの動議に基づき、16日に同院解散に関する審議を行う旨を決定した。解散に必要な票数は120、上記4党の議席数は126。下院が解散を可決した場合には、大統領が解散を行い、その後60日以内に解散選挙が実施される。

- 労働・社会福祉省によると、7月末現在の失業率は7.5%で、前月比0.2%増。地方別では最高がモスト地方(北ボヘミア)の13.6%、最低はプラハ東の3.4%。プラハ市は5.0%であった。

- 9日●統計局によると、7月の消費者物価上昇率は前月比 $\Delta$ 0.2%、前年同月比1.4%。

- 中銀、財政赤字GDP比の見通しを、2013年につき5月の発表時の2.4%から2.3%に、2014年につき2.2%から2.0%にそれぞれ下方修正。また政府債務のGDP比に関しても、2013年につき48.1%から47.2%、2014年48.5%から48.0%に下方修正した。

- 下院は、同院解散に関する投票を、当初予定の16日は欠席者が多いと予想されるため、20日に延期する旨

を決定。

- 12日 ● チェコインベスト（チェコ投資・ビジネス開発庁）の新長官に、前産業貿易省イノベーション・ビジネス、投資部長のマリアン・ピエハ氏が就任した。ピエハ新長官は、ブルノ工科大学卒業後、プラハのチェコ工科大学で博士号、プラハのニューヨーク大学で法学修士号を取得。現在はプラハの経済大学で教鞭もっており、外国語は英語、ドイツ語をこなす。

● 欧州中銀、およびチェコ銀行連盟のデータを基に、チェコ経済新聞が報道したところによると、6月末現在のチェコ国内における銀行支店数は2,102であった。1支店当たりの住民数は4,900で、EU27か国平均（2012年末現在）2,300を大幅に上回っている。但し、他のEU諸国では支店数は減少傾向にあるのに対して、チェコでは逆に増大傾向にある。（出所：Hospodářské noviny、記者名：Václav Lavička）

● 社会保険局によると、2013年6月末現在における個人事業者数は996,000人で、2012年末より2,000人増大した。

- 13日 ● ゼマン大統領は、ルスノク首相より内閣辞表を受理、同時に次期内閣任命までの間留任する旨を指示した。

● チェコ経済新聞がチェコ銀行カード連盟のデータを基に報道したところによると、国内店舗におけるカード決済端末の数は2013年6月末現在89,800で、前年比7.3%増大し、人口10万人当たり9に達した。EU平均は19。

- 14日 ● 統計局の速報によると、第2四半期の

GDP成長率は、前四半期比0.7%増大し、6四半期連続マイナス成長からプラスに転じ、経済好転の兆しを見せた。アナリストはその要因を、ドイツ、フランス等における経済回復、輸出の増大にあるとみている。前年同期比では $\Delta 1.2\%$ 。また2013年上半年期では、前年同期比 $\Delta 1.8\%$ となっている。

- 15日 ● シュコダ・オートの6月の全世界売上台数は69,700台で、前年同月比4%減。1～6月では534,300台で前年同期比5.5%減少した。

● チェコ航空は、プラハから極東2、3カ所への直通便の新規就航を計画しており、その行先の一つが日本となる可能性があるとして発表。詳細は、就航予定地における許可取得後改めて公表するとしている。

● ホテル検索サイト、Hotel.infoが世界600万人のユーザーの評価を基に発表した都市別ホテルの清潔さランキングで、プラハは昨年同様10点満点中8.30ポイントを獲得し、世界第6位（昨年7位）であった。首位は東京（8.91点）、以下ワルシャワ、ザグレブ、リュブリアーナ、モスクワと続いている。

- 16日 ● CSSDの財務相候補者、ヤン・ムラーデック氏は、チェコ経済新聞のインタビューで、中国等、従来チェコ政府の外交政策が障壁となってきた国、地域も含み、あらゆる国からの外国直接投資流入を支援する体制を整備することが重要と述べた。更にビザ問題にも言及、「日本、韓国企業の駐在員は、チェコの労働許可、滞在許可取得手続きが屈辱的なものとして抗議している。前政府が、なぜこ

の問題に関して、とうの昔に何らかの改正を行わなかったのか、理解に苦しむ」と述べた。

(出所：Hospodářské noviny、記者名：Petr Hanzlík、Petr Fischer)

●下院は、小規模水力発電所を除く再生可能エネルギー発電に対する支援縮小を定めた法律を可決した。これは消費者負担のフィードイン価格の上限を現在の583コルナ/MWhから495コルナに引き下げ一方、太陽光発電電力買取価格に課せられる税率を現行の26%から10%に引き下げる旨を定めたもの。また同法は、補助金対象となる発電所に対して、その出資構成、企業所有者の公表を義務付けることも定めている。上院、大統領の承認が得られれば来年1月より発効の予定。

20日 ●下院、賛成140票、反対7票の圧倒的多数で解散を可決。ODS議員は、「解散には賛成だが、いくつかの重要な法案が議会承認過程を終了するまで待つべき」との立場から、議院を退場、投票に参加しなかった。大統領は23日に各政党代表者と会談、解散選挙に関して話し合いを行う予定。

●産業連盟は、前内閣が草案した外国人滞在法改正案に関する意見書を公表。その中で、改正法はビザ発行までの手続き期間を更に長期化もので、チェコが欧州で最もビザ取得までに時間のかかる国の一つであり、それにより投資誘致に弊害を与えているという事実を変えるものではないと不明を表明した。具体的には改正法において、大規模投資企業対象の特別措置が維持されるのか不明で

ある点を指摘、更に職に見合った学歴証明提出義務の廃止、ビザ発行期限の短縮、公募ポストに関して、外国人にオファーできる条件としての当該労働局への通知日からの求人期間の短縮などを求めている。

26日 ●市場調査会社GfKによると、今年上半期における家電売上は44億コルナで、前年同期比13.8%減少した。一方携帯電話等通信機器の売上は23.6%増大し、45億コルナに達した。

27日 ●労働・社会福祉省が発行した「2012年労働市場年鑑」によると、昨年の全国平均失業率8.6%（年間平均値）に対して、地方別最高はブルンタール（北モラヴィア）の16.2%、以下モスト（北ボヘミア、15.8%）、イエセニーク（北モラヴィア、14.6%）となっている。一方最低はプラハ東の3.4%、これにプラハ西、プラハ市（共に4.2%）、ムラダー・ボレスラフ（中央ボヘミア、4.8%）と続いている。

●チェコ・ビール醸造者連盟によると、今年上半期における国内ビール生産量は前年同期比2%減少した。減少の要因は、3、5月における悪天候、および6月の洪水にあると同連盟はみている。

28日 ●チェコ航空、プラハ国際空港など国営航空業を総括する親会社チェコ・エアロホールディングによると、プラハのバーツラフ・ハベル空港と、ソウルの仁川空港は、マーケティング協力と、安全操業、新技術面における情報交換に関する議定書に署名した。

30日 ●付加価値税払い戻しサービス会社、グローバル・ブルーによると、2013年1～7月におけるチェコ国内店舗における非EU国からの外国人観光客の支出

額は、前年同期比3.3%増大した。うち65%がファッション関連商品購買に関する支出、10%がガラス製品、9%が時計となっている。